

議事要旨

会議名	第4回奥沢中学校改築基本構想検討委員会（区立児童館との一体整備）
開催日時	令和5年8月30日（水）午前9時30分～午前11時30分
開催場所	奥沢中学校 ミーティングルーム
次第	1.第3回検討委員会議事要旨の確認について 2.中間説明会の実施状況について 3.アンケート集計結果について 4.奥沢中学校生徒ワークショップの実施状況について 5.配置計画・平面計画(案)について 6.仮設校舎計画(案)について 7.外構計画(案)について
配布資料	[資料1] 第3回検討委員会議事要旨(案) [資料2] 中間説明会開催報告 [資料3] 全面改築とした経緯 [資料4] アンケート集計結果 [資料5] 奥沢中学校生徒ワークショップ報告 [資料6] 主な意見の反映状況 [資料7] 中学校配置計画・平面計画図(案) [資料8] 児童館配置計画・平面計画図(案) [資料9] 仮設校舎計画図(案) [資料10] 外構計画図(案) [資料11] 直近改築校の外構断面イメージ

会議内容

1. 第3回検討委員会議事要旨の確認について

- ・確認頂き修正がある場合は9/6までに事務局まで連絡のこと。修正ができた場合再度配布する。
(事務局)

2. 中間説明会の実施状況について

- ・意見なし。

3. アンケート集計結果について

- ・中間説明会などの質疑回答は終わっているか。(委員)
中間説明会の質疑は説明会時に回答済み。アンケートの回答は今後ホームページ等で回答予定(事務局)

4．奥沢中学校生徒ワークショップの実施状況について

- ・意見なし。

5．配置計画・平面計画(案)について

- ・1階に図書室を配置することは可能か。(委員)
プラン検討によっては配置可能。(設計)
- ・新設道路は歩行者専用道路になる可能性はあるのか。(委員)
警察、道路管理者と協議を進めているため明確な回答はできない。可能性としては車道を一方通行として歩者分離が高い。(事務局)
- ・北側道路から入ってくる車が東側、西側のどちらかに抜けられるようにする必要があるのか。(委員)
道路は基本通り抜けれるのが原則なため、東側、西側のどちらかに通り抜けれるように計画する必要がある。(事務局)
- ・仮設校舎にはすまいるルームがあって、ほっとルームがない。新校舎にはほっとルームがあって、すまいるルームがない。(委員)
至急必要諸室の与件整理を行う。必要な諸室は設けていく。(事務局)
- ・仮設校舎にあるPTA室が新築校舎にない。PTA室は頻繁に使う室ではないので必要なければ無くてもよいかと思う。(委員)
PTA室は1階 地域エリアの「地域・学校会議室」を利用する予定。(事務局)
- ・新築校舎の3階ルーフを使うことは可能か。(委員)
屋上として使用することは可能であるが、変電設備や太陽光パネルなどの設備を配置した後で屋上利用が可能か検討していく。具体的になったら報告する。(事務局)
- ・基本構想は9月までにまとめる必要がある中で、屋内プールの可能性を踏まえての検討は必要ないか。(委員)
屋外プールは夏の限られた期間でしか使用しないことや、35度を超えるとプールの授業が中止になることで使用頻度が減っている。室内温水プールや、屋外の場合暑さ対策などを行い授業ができるように考えている。ただ、9月までに基本構想をまとめる必要があるためゾーニングを大きく変更せずに屋内温水プールの設置が可能かを併せて検討している。基本構想の大枠のゾーニングが大きく変更されないのであれば基本設計の中で屋内プールか屋外プールかの判断をしていく。(事務局)

6．仮設校舎計画(案)について

- ・仮設校舎の1階にある図書室を2階に移動して1階に教育相談室とすまいるルームを配置出来ないかい。(委員)
検討して報告する。(事務局)
- ・ほっとルームは誰が使うのか説明してほしい。(委員)
学校へは来ることができるが教室への登校が難しい子が使用する部屋。(事務局)
世田谷区では各校に設置をするよう通知がでている。普通教室の設えではなく登校しやすい設えにな

っている。(委員)

・受変電設備の移設はコストがかかるため1期工事、2期工事を考慮した位置に設置して工事中の移設が極力生じないようにして頂きたい。(委員)

・建物にどのような機能を設けてほしいなどの要望をどこまで出す必要があるのか。(委員)
意見を頂き基本設計に反映する。基本設計に反映する内容は次回提示する。(事務局)

・今後の個別の課題や要望等はどのように進められていくのか。(委員)
基本構想のまとめに議事録などを添付するので基本設計に引き継いで進めていく(事務局)

・道路協議は専門の人同士の話になると思うが委員会やアンケートの意見はどうなるのか。(委員)
歩行者自転車専用道路などの意見が出ているので、意見を踏まえて調整・検討していく。(事務局)

7. 外構計画(案)について

・中学校北側の広場で事故があった場合、学校敷地内になるので責任は学校になるのか。(委員)
基本的には学校敷地になるため事故がおきた場合は学校責任になるが、今後管理の仕方などは協議が必要になる。日常的なメンテナンスなどは地域の方と協力して管理している事例もある。(事務局)

学校敷地内でケガなどをされて学校の責任になると大変かと思われる。(委員)

開放するのは良いが学校責任になるのであれば開放は難しくなる。学校としてはベンチやテーブルなどケガをする可能性のある物は設置したくない。(委員)

管理上の課題は今後検討していく。(委員)

・東玉川小学校でお祭りを開催した時子供が滑り台から落ちてケガをした。その後学校側が管理者責任を問われたが、どの様に解決したのかを確認して参考にしたらどうか。(委員)

管理の仕方や最終的な責任の所在を整理・確認する。(事務局)

・南側道路は人が通らないためドライバーの休憩場所となっている。植栽部分にゴミを捨てていく人が多くいるので学校を建て直すのであればポイ捨てされない対策も検討して頂きたい。(委員)

・防災訓練で梯子車を校庭に入れた事がある。新校舎では梯子車が入るように門の大きさなどを検討してほしい。(委員)

緊急時に救急車や消防者が入るように設計するのが一般的である。梯子車については消防と協議を行う。東門、西門ともに校庭に直接入れるようになっているので梯子車を入れることは可能だと思う。(設計)

次回：第5回検討委員会

9月25日(月)14時00分から奥沢中学校で予定